

世界連邦 Newsletter

2013年 5月28日
第617号



発行所
世界連邦運動協会
World Federalist Movement of Japan

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 3F
電話 (03) 6803-2114 FAX (03) 6803-2117
E-mail: info@wfmjapan.org Twitter: wfmjapan
URL: http://www.wfmjapan.org/
郵便振替 00190-6-29964
1部 100円 (年6回 奇数月1回 28日発行)

2013年度全国総会開催



世界連邦運動協会の2013年度第68回全国総会が、5月25日、東京・市ヶ谷のJICA地球ひろばセミナールーム600で開催された。2012年度の一般会務報告および決算報告を承認し、2013年度の運動方針・活動計画および予算を決定し、最後に総会宣言を採択して閉会した。

午後1時に開会。はじめに海部俊樹会長が挨拶を行い真摯に活動に取り組む会員の皆様に感謝の意を伝えた。次に日下部禧代子理事長から挨拶があり、世界や日本における貧困の状況に触れ、世界連邦の意義を強調した。続いて尾崎行雄記念財団より石田尊昭事務局長が来賓挨拶を行なった。

その後、世界連邦日本国会委員会会長の横路孝弘氏、元国会委会長の中野寛成氏、世界連邦運動協会顧問の尚弘子氏のお祝いのメッセージが紹介された。

長年、女性の地位の向上、民主主義の確立、地域社会の発展などのために地道な努力をしている女性を表彰する第42回赤松賞の表彰に移り、伊藤一枝さん（世界連邦運動協会富士宮支部顧問）の経歴と業績の紹介の後、海部俊樹会長から伊藤一枝さんに赤松常子顕彰会からの表彰楯と副賞が授与され、伊藤さんが感謝の言葉を述べた。

続いて議事に入り、仮議長に伴武澄氏が選ばれ、総会役員を選出、議長に選出された稲垣裕彦執行理事から挨拶があり、税所涼子資格審査委員から総会



赤松賞を受賞した 伊藤一枝さん

（富士宮支部顧問）
平成15年から22年
まで富士宮支部の支
部長を務める。ガール
スカウト富士宮市
部連絡協議会会長。
富士宮市結核予防婦
人会等を歴任。

の成立が宣言された。

2012年度一般会務報告：本部の阿久根武志事務局長から、執行理事会、理事会等の動き、WFM世界大会などについて報告があった。

2012年度決算報告：阿久根事務局長により、収入10,634,952円、支出8,548,005円、差し引き当期差益金2,086,947円の決算報告が承認された。

2013年度運動方針案について塩浜修常務理事から説明がなされた後、各委員会の活動計画について城忠彰理論・政策委員長、塩浜修政治活動委員、宇都宮憲爾組織委員長、税所涼子教育・広報委員長、阿久根武志国際委員、木戸寛孝財務委員長から説明があった。

別記の通り2013年度活動計画を決定。2013年度予算案も承認された。

支部提案として、北海道支部の荻野忠則支部長か

ら発表があり、世界完全軍縮の安全弁や、世界連邦の日の活性化についての提言が、松山支部からは桑島氏から世界地図活用の提言が行われ、執行理事会等で検討することが承諾された。

谷本真邦宣言起草委員から総会宣言文が発表され、世界連邦の歌を全員で唱和し、閉会した。

<会長人事等>

引き続き 2 年間会長に海部俊樹氏が就任、会長代行に森山眞弓氏が就任したほか、下記のごとく各氏が副会長に就任することが承認された。

会長（再任）

海部俊樹（元首相・元国務大臣・元衆議院議員）

会長代行（再任）

森山眞弓（元国務大臣・元衆議院議員）

副会長

宇都宮憲爾（筆頭副会長、再任）

中野寛成（元衆議院副議長・元国会委員長、新任）

日下部禧代子（跡見学園女子大学理事・元参議院議員、再任）、小倉基（渋谷区連合会会長、元渋谷区長、元都議会議長、再任）、荻野忠則（世界連邦・北海道支部長、元北海道女子短期大学教授、再任）、城忠彰（広島修道大学教授・広島支部長、再任）。

（阿久根 武志）

第 68 回 2013 年度 世界連邦運動協会総会宣言

原子爆弾による惨禍を契機として核兵器廃絶と世界平和を求めた世界連邦運動は 68 年目を迎えたが、いまだ世界連邦の実現を見ていない。その間、幸いにも第三次世界大戦は避けられたが、戦闘とテロによる悲慘を止めることができない現実が世界を覆っている。一方、地球温暖化・気候悪化の原因となる大気中の二酸化炭素濃度は急増し続け、核兵器の拡散も止まるどころか、小型核兵器がテロリストの手に渡って即刻使用される危険性も指摘されている。

北朝鮮の核兵器開発や隣国との領土問題など、我が国を取り巻く国際社会の環境も一層混迷を迎えている。そのような状況において、国際司法裁判所への付託は紛争当事国の双方が合意しない限り裁判を行えないという限界を克服するために、国際社会はより強固な“法の支配”による解決が必要であるという認識を深めつつある。

また国内においては憲法改正の議論が高まり、一方、東日本大震災や、それに伴う原発事故から二年以上の歳月を経た今も、その復興は未だできていない。この点でも、人類が核にどう対峙するかというものの結論は出されておらず、市民の安全は不透明なままである。

このような諸課題を解決するために、今ほど世界

連邦の必要性が認識される時期はない。交通機関やネットワークの発達とともに、国家を超えた市民の交流や相互理解が物理的に可能になった現在、私たち世界連邦運動に携わる者は、この機を逃すことなく、この運動を世界中に広めていかなければならない。

今や、世界連邦を実現し、国家主権の乱用を克服し、世界の完全軍縮を達成するとともに、全世界が一致して地球環境を保全することが焦眉の急である。

世界連邦実現のための事業着手は、日本の世界連邦運動と日本政府の決意にかかっており、2005 年 8 月 2 日の衆議院決議に基づき、日本政府が早急に「世界連邦実現への道の探究に最善の努力」を始めることが必要不可欠である。そのためには私たち一人ひとりの自覚と行動が大切であり、国際的な諸活動とともに、政策提言と広報活動をいっそう推進し、会員増と組織強化に努めなければならない。

私たちは、すべての人々が公平かつ安全に暮らすことを目指す博愛主義に基づき、世界連邦実現のため一層努力することをここに誓う。

以上、宣言する。

2013 年 5 月 25 日

世界連邦運動協会

2013 年度活動計画

【理論・政策】

世界連邦創設に向けた可能性を探求するために、主として以下の 3 点から理論的研究を行う。

1. 欧州連合 (EU)、東南アジア諸国連合 (ASEAN) といった地域統合の進捗状況の分析、提起されている各種の世界連邦憲法草案の分析などを通して、世界連邦建設に向けた条件整備を研究する。

2. 国連安全保障理事会をはじめとする国連改革、国際司法裁判所 (ICJ) や国際刑事裁判所 (ICC) の機能拡大など、既存の国連システムを世界連邦の制

度にいっそう近づける方策の研究を行う。

3. 地球規模の課題を克服し世界連邦の条件整備を円滑にするため、国際連帯 (取引) 税、自然災害に対応する国際救済組織、原子力・エネルギーの国際管理制度、沖縄の基地問題をはじめとする安全保障政策、ワールド・エシックス・フォーラム、保護する責任、国連気候変動防止条約をはじめとする環境条約、といった現在国際社会で議論されている項目を精査・研究する。

【政治活動】

1. 世界連邦実現を我が国の国是とする歴史的な2005年国会決議の可決を踏まえて、世界連邦日本国会委員会や「地球規模問題に取り組む国際議員連盟日本委員会」(PGA ジャパン)などの友好団体との緊密な協力をますます強化し、この問題の政府の窓口である外務省及び国の関連機関とは今後更に一層緊密に連携し、国内はもとより、世界に対して強力な運動を展開する。

2. 過去5回にわたる「世界連邦実現に関する政策提言」に触れられた内容について、国会委員会所属議員から国会の場で質問してもらうなどの手法で具体的進展を求める。中でも国際司法裁判所の選択条項受諾宣言については、領土問題などに関連して理解を得やすいので、特に力を入れる。

【組織】

1. 運動の雰囲気盛り上げ会員を結集する上で、かつては「世界連邦を21世紀までに」とのスローガンが極めて有効であった。現在も、そのような「ことば」をかかげることが、運動推進上求められていると思われるので、この際改めて適切な標語をつくる。
2. 会員増加について、何としても会員減少に歯止めをかけるとともに、会員倍増を目指して「ひとりがひとりを」の合言葉で新規会員獲得に努める。
3. オルグ活動を実施。講演活動を活発化するとともに支部実態調査も行う。
4. 本部主催で組織拡大会議ならびに研修会を開催し、これを契機にブロック組織や支部においても同様のことが実施されるようにする。
5. 改めて、世界連邦都市宣言運動を全国的に展開し、組織の活性化につなげる。各支部の都市宣言推進への取り組みを容易にするため、「世界連邦宣言の手引き」などを作成する。
6. 本部から支部への発信を励行する。
7. 青年・女性、宗教関係者に働きかける。
8. 他団体との連携をはかる。まず世界連邦関係諸団体(国会委員会・自治体協議会・宗教委員会)との緊密な関係構築に努めるが、政策を共有できるその他のNGOとも連携し、社会的要請により活動を共にする。

【教育広報】

1. 広報活動の手段を充実させ、世界連邦理念の深化と活動の拡大を図る。

①「世界連邦ニューズレター」の内容充実を図り、世界連邦の理念・政策の伝達、平和教育推進の効果的な魅力的な媒体とする。

②本部ホームページの内容充実を図り、各支部が互いにリンクし合えるものとし、インターネットを広報・公聴の有力手段として、有効活用する。

③子ども向けジュニア新聞『平和の種(仮称)』刊行のための準備委員会を設置し、予算・構成員・内容等を検討する。

2. 各支部はイベント開催や多彩な独自活動等を積極的に展開し、報道機関等にも進んでアプローチする。その際、『世界連邦リーフレット』や、1の各種手段を有効活用する。

3. 小中学生平和ポスター・作文コンクールの一層の充実発展を図り、本年度も東京都庁展示室に展示する。又、各支部が優秀作品並びに世界連邦に関するパネル展示を行い世界連邦運動の拡大と平和教育の進展に努める。

4. 支部活動の充実を図り、全国の活動を発展させる。

①地方からの草の根運動に力点をおいた新たな活動を創出する。

②相互の連絡を密にし、効果的な情報交換が出来るブロック活動を強化する。

③青少年対象の『出前平和授業』等を充実・進展させ、平和意識を高める。

④各組織が、本年度の具体的な行動目標(数値目標)を設定・公表し、更に年度末には総合評価を行い、その結果をHPやニューズレターに掲載し表彰する等で意識高揚を図る。

5. 世界的情報ネットワークを活用して、広く国内外にわたって世界連邦運動を強力に推進できるように、もっと多くの人たちに知らしめる。

【国際】

国際委員会としては、2013年を(仮称)「世界連邦実現への道の探求特別委員会」設置準備年とする活動を提案したい。実際に特別委員会を日本の国会内に設置するには強い政治的意志が必要であり、その実現には一定の時間が必要だが、特別委員会設置実現に向けた国内外の協力関係を築くことが必要であり、そうした準備は早めにスタートさせることが望ましい。そのような視点から国際委員会の本年度の活動方針を提案する。

国会に特別委員会を設置するには、世界連邦国会委員会をはじめとする超党派国会議員の力強い賛同と協力が大前提だが、そのためには、まず国外の協力関係を築いておくことが不可欠と思われる。具体的には、下に列記する諸団体のネットワークなどを通じて、米国、韓国、EU委員会、カナダ、オーストラリア(中堅国家イニシアティブ)などとの連携を深め、(仮称)「世界連邦実現への道の探求特別委員会」への賛同表明を広く獲得するものとする。

(1) 保護する責任 (R2P, Responsibility to Protect) キャンペーン (WFM 本部)

(2) ICJ 選択条項受託宣言キャンペーン

(3) ICC 侵略犯罪の定義及び管轄権の行使手続きに関する改正条項等早期批准キャンペーン (WFM 本部)

(4) 国連議員総会 (UNPA, United Nations Parliamentary Assembly) キャンペーン (WFM ドイツ)

(5) 国際連帯税 (FTT, Financial Transaction Tax) キャンペーン (ATAACK, グローバルタックス研究会等)

(6) 原子力の国際管理キャンペーン (PNND, Parliamentarians for Nuclear Non-proliferation and Disarmament、平和市長会議等)

(7) ICC 批准キャンペーン (PGA: Parliamentarians for Global Action 等)

(8) ワールド・エシックス・フォーラム・キャンペーン (国連大学、IEGL, Institute for Ethics, Governance and Law 等)

(9) 省エネに係る「ゼロ・エネルギー建物」キャンペーン (EU 委員会)

(10) その他

【財務】

この3年間、財務状況改善のため経費削減に最大限の努力をしてきました。事務所移転やニュースレターの回数を隔月にし、そして2012年は不本意ながら人件費の削減にまで踏み込みました。本年は電話リースの解約、そしてNY本部への分担金を3分の1にしてもらうなどの交渉を通じて更なる経費削減に努めています。財務状況は3年前に比べ、大幅に改善されましたが、それでも今年の予算策定において単年度予算を赤字にしないためには、約90万円強を有志による月1万円(年12万円)の登録寄付によって補填しなければならない状況です。とはいえ、昨年の総会では同様の財務状態にするには24人の登録寄付者(約180万円)が必要と申し述べましたが、本年は約3分の1の約8人で乗り越えることができます。一方で、これは財務委員会の力不足によるものですが、大口の新たな寄付者や政府や財団からの補助金を見込める状況には至っていませんので、本年度も10人以上の登録寄付者を募らせて頂くことで、健全な財務を確保したいと考えております。

国会委員会が第5回アフリカ開発会議(TICAD V)の研修会を開催



5月9日、衆議院第二議員会館第三会議室において、世界連邦日本国会委員会主催により、第5回アフリカ開発会議(TICAD V)の研修会が行われた。この会合はTICAD Vのパートナー事業として認定された。

大島章宏事務総長の司会の下、横路孝弘会長の挨拶に続き、外務省のTICAD V担当大使伊藤誠氏が、TICAD Vの概要を説明。続いてアフリカ日本協議会の稲葉雅紀氏と日本リザルツの鰐部行崇氏から市民NGOとしての要望が述べられた。それらを受けて出席議員より意見交換が行われた。

稲場氏・鰐部氏は、市民・NGOとして次のような要望を行なった。政府間のみならず、議員・研究者・市民社会・文化人などによる連携・知的対話を拡充してほしい。外務省からNGOへの補助が増えているのはありがたいが、ソフト面のスキームが少なく、多国間にまたがるような部門、透明性を高めるための事業や政策提言・アドボカシー型の事業に対して

使えるスキームが乏しいので、このあたりを改善してほしい。そして何よりTICAD成果文書に市民社会との連携を明記してほしい旨を強調した。

出席議員による意見交換に移り、医学博士出身の三ッ林裕巳氏、外交官出身の山下貴司氏、ジブチ訪問経験を持つ左藤章氏などからそれぞれの体験を踏まえた意見が述べられ、また林久美子氏、桜井宏氏、興水恵一氏からも発言が行われた。

井上義久副会長は、市民との連携について成果文書に盛り込むことを強調し、「それを行なってこそ、今回の会合の意義がある」と述べた。

猪口邦子常任理事は①小型武器の軍縮や少年兵の問題にも力を入れること、②G8の際に「G8サイエンス」があるように、「TICADサイエンス」というような日本の科学や研究者の力を用いる仕組みを検討すること、③給食制度など日本において成功している仕組みの活用などを訴えた。

大島事務総長は「一日土をこねてレンガを作り、やっとなり分の食料を得るような生活を何とかしなくてはいけない」と述べ、横路会長が「国会議員が欧米ばかりでなく、今後もっとアフリカに目を向けていくべきである」と締めめの挨拶をして会を終了した。

(塩浜 修)

都連合が研修会を開催 「TICAD Vの目指すもの、日本の役割・市民の役割」



都連合は4月19日と5月25日に研修会を開催した。それぞれ執行理事会の日の夜と世界連邦運動協会総会の朝に行い、会議のために上京した人が学んで帰ることができるようにしたものである。(5月25日講演については8ページ参照)

4月19日午後7時15分より、「第5回アフリカ開発会議＝TICAD Vの目指すもの、日本の役割・市民の役割」という演題でアフリカ日本協議会の稲葉雅紀氏が講演した。この研修会は、TICAD Vパートナー事業として認定された。以下はその要旨である。

アフリカの旧宗主国は今もかつての植民地の特権階級と結びつき、そのつながりを取引に利用している。中国もそのような手法を真似し、軍事援助で培ったアフリカ指導者層との人脈を利用している。

日本が今から同じやり方をしようとしても、不正、不透明、利権に阻まれ入り込めない。アフリカで日本が積極的に展開するためには、アフリカがより公正で透明性の高い地域になる必要がある。

だからこそ、日本は「公正」「自立促進」「透明性」「人への投資」などのビジョンを持ち、良い製品、公正な関係、「人間の安全保障」に基づく粘り強い支援を行う必要がある。それこそが本来あるべき関係構築のあり方であると同時に、日本自身の国益にも適うものとなる。

(松香 光夫)

武器取引条約、国連で採択

武器貿易条約(略称 - ATT: Arms Trade Treaty)が4月2日国連総会で採択された。

武器貿易条約は通常兵器の移転を国際的に管理し、集団殺害や人道に対する罪などに用いられることを防ぐものである。

大量破壊兵器の規制ももちろん重要であるが、通常兵器による一般市民の犠牲も見逃すことはできず、その規制の必要が叫ばれていた。対人地雷禁止条約、クラスター爆弾禁止条約などに続き、通常兵器の新たな規制条約が採択されたことになる。

この条約は6月3日に国連で署名が行われ、その後50か国が批准すれば90日後に発効する。4月11

日に開かれた世界連邦日本国会委員会の役員会では猪口邦子議員が「日本が一日も早く批准するように我々国会議員が働きかけるべきである」と述べ、出席者全員が賛成した。

国家に対する武器移転だけが規制され、反政府勢力などの「非国家主体」に対する移転は規制されていないなど、条約には問題点も残っている。

それでもこの条約が発効すれば、小型武器、通常兵器による無辜の民の犠牲が大きく減少すると予測される。まずは大きな一歩であると言えよう。同条約の一日も早い発効を望みたい。

(塩浜 修)

本部と支部等の動き

5月11日	旭川支部総会	国際交流センター	6月15日	石川県連合会理事会・総会	金沢市香林坊
5月18日	神戸平和祈願祭	ポートピアアイランド北公園		アトリオ4F サロン	
5月18日	武蔵野支部	総会	6月15日	21世紀フォーラム石井良宗氏講演会	日比谷
5月24日	第3回理事会	衆議院第二議員会館第三会議室	6月27日	青梅支部定期総会	青梅市福祉センター
5月25日	世界連邦運動協会総会	市ヶ谷 JICA 地球ひろば			

あなたも世界連邦運動協会の会員になりませんか

入会希望の方は、住所・氏名・電話番号・メールアドレスをお書きの上、郵送または FAX にて下記の本部事務局へお申し込み下さい。

世界連邦運動協会 〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 3F

電話 (03) 6803-2114 FAX (03) 6803-2117

普通会員 / 年額 5,000 円 維持会員 / 年額 10,000 円 賛助会員 / 年額 15,000 円

神戸平和祈願祭

5月18日神戸ポートピアアイランド北公園「神戸平和の塔」前にて、神戸支部・神戸婦人の会主催第34回世界平和祈願祭が行われた。この催しは「平和の塔」が昭和53年に建立



されてから震災の年を除いて毎年開催されている。今年も天候に恵まれ快晴であった。

平岡五城事務局長の司会で始まり、生田神社の神職による祭典が行われ、斎主権宮司による世界平和祈願の祝詞を奏上した後、巫女により神楽が

奉納され、主催者、来賓、参列者代表により玉串が納められた。

祭員退場後、祭典後の行事に移る。主催者を代表して池上徹神戸支部長が挨拶。兵庫県知事や神戸市長の祝辞が代読され、海部俊樹会長のメッセージを本部事務局長の阿久根武志が代読した。黒田一美兵庫県議会議員、守屋隆司神戸市議会議員、香西俊雄WFM理事から挨拶があった。次に地元選出の議員関係者からの祝電が披露された。

この後、祝賀奉納行事に移り、詩吟と朗詠が行われ、邦楽アンサンブル、シャンソン、津軽三味線、フラッグセレモニーが奉納され、最後に世界連邦の歌を全員で唱和した。締めくくりに平和セレモニーとして、色とりどりの風船を揚げ、祈願祭を終了した。

(阿久根 武志)

公務員を縛るのが憲法本来の目的！

安倍晋三首相は96条改正に意欲を示している。日本国憲法の改正手続きは国会議員の3分の2の賛成を得ないと国民投票にもかけられない。安倍首相はこの難しい改憲手続きにまず着手したいというのが、憲法九条の改正が目的であることは明白である。

そんなことから憲法について考えてみた。

まず憲法という日本語である。明治14年、民間人として高知県の植木枝盛が日本最初の憲法草案（東洋大日本国国憲按）を書いた。植木はここでconstitutionを「国憲」と表現した。constitutionというフランス語を最初に「憲法」という漢字にあてたのは、箕作麟祥だった。明治6年のことである。その後constitutionは「国法」、「国制」、「国体」、「朝綱」などさまざまに翻訳されていた。「憲法」はそんな訳語の一つにすぎなかった。

江戸時代の「憲法」という語は、いまでいう六法全書のようなものを意味していた。ちなみに福澤諭吉は慶應2年の著書『西洋事業』で「アメリカ合衆国のConstitution」のことは「律例」と訳しているから面白い。

帝大の初代法学部教授となった穂積陳重の『法窓夜話』（岩波新書）によると、明治期に多くの現在の政治、経済用語が生まれたが、constitutionという概念が最後まで日本語として定着しなかった。「定着するまで20年近い日々を必要とした」と書いている。

穂積は漢学者の家に生まれ、イギリスとドイツに留学し、建学問もない帝大法学部講師になった。同書によれば、明治14年まで授業はすべて「英語」だった。「ようやく授業に日本語が入るようになったのは明治14年。法学部の授業が日本語になったのは明治20年ごろ」だった。

明治政府は明治16年、伊藤博文を「憲法取調」という役職につけた。プロシア、オーストリアに憲法を学びに行かせた。というより自ら学びに出掛けた。政府として「憲法」という言葉を使うようになったのはその新役職の誕生に由来するらしい。

言葉の問題をさておき、国家のあり方を示すのがconstitutionである。まず主催者が誰であるかが書かれ、議会や内閣、裁判など国家の統治機構についての説明がある。逆説的に言えばそれだけである。基本的人権など国民の権利・義務が盛り込まれている日本のような憲法は珍しい存在である。

そもそも憲法は国民が守るために制定されたのではなく、統治を委ねられた人々（公務員）の行動を縛る存在であることもあまり知られていない。合衆国憲法では「（公務員は）この憲法を擁護する義務を負う」と書かれているのだ。

最後に軍隊について述べたい。多くの国のconstitutionでは軍隊を持つことが自明の理で九条のような項目はない。アメリカ合衆国constitutionでは大統領の第一の権限として「陸海軍の最高司令官」と明示するのみである。すべて戦争を前提とした国家づくりなのである。

日本国は世界で初めて憲法に「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」と規定し、「交戦権を認めない」ことを盛り込んだ。成立の過程はどうあれ、これは画期的であり、誇りとしなければならない。憲法には書かれていないが、軍隊を持たない意味はその権限を世界連邦軍に委ねることを前提にしているという説さえある。日本こそが世界連邦樹立のために先頭に立って努力しなければならない所以でもある。

(伴 武澄)

本部の要請に応え旭川市の世界連邦平和都市宣言実現へ

5月11日(土)午後1時半から 旭川市国際交流センターにて旭川支部総会を開催。深澤敏男支部長の挨拶。世界連邦運動協会荻野副会長による総会記念講話「世界連邦へ 喜び生きる 教育目標十か条」。世界連邦運動のこれまでの成果を述べ、後は政府とアメリカの説得で世界連邦実現に至る見通しを語り、



道松藤日出男事務局長が世界法のモデルと言われる

その要になる日本の国民教育に根源的に大切な教育目標を説いた。世界連邦・北海

国際刑事裁判所(ICC)の基本と経過と現状を資料に基づいて解説した。

次いで議長に虻川良夫副支部長を選出。議事に入り宮口伴之事務局長の24年度事業報告、西村廣会計部長24年度収支決算報告、武山芳隆監事の監査報告を何れも承認。林弘理事が西川将人旭川市長からの祝辞を紹介。25年度事業計画を宮口事務局長が提案。旭川市に世界連邦平和都市宣言を要請する活動を始め努力する。政府に世界連邦国会決議に基づく事業着手を求める趣旨を含む。これは世界連邦運動協会本部からの要請にもこたえることだとの松藤三郎名誉支部長の補足説明があり、審議、決定(以下略)。虻川副会長の閉会の辞で閉会。

(荻野 忠則)

武蔵野支部総会



として前年度活動報告、決算、本年度活動計画、予算が原案の通り承認された。

引き続き「三鷹市の平和施策と市民参加」という演題で三鷹市企画部企画経営課の大朝摂子課長が演説した。(三鷹市は武蔵野市の隣に位置する)

三鷹市の平和施策には、憲法施行記念行事と非核平和事業とがある。

憲法施行記念行事には、一般市民向けに憲法について考えるきっかけを提供する「憲法を記念する市民の集い」と専門の講師を招き、より深い視点で掘り下げて学ぶことを目的とした「市民憲法講座」がある。

非核平和事業には、平和カレンダー事業、みたか平和のつどいなどさまざまなものがある。

平和カレンダー事業は市民の小学生から絵とメッセージを募集するもので、夏休みの宿題とされている学校が多い。世界連邦三鷹支部・三鷹市立小中学

校教育研究会・三鷹市の指導課・企画経営課で審査会を構成し、10月に入選作品を決定する。合わせて世界連邦支部長賞も決定する。11月に全ての絵を庁舎一階ロビーに展示、12月に市民向けにカレンダーを配布する。

8月には曜日にかかわらず15日に「みたか平和のつどい」を実施。戦没者追悼式典ならびに平和祈念式典、平和アニメ上映会、平和展などを協力団体22団体との連携で企画実施している。

3月には3月10日の大空襲と3月11日の東日本大震災に関連して、東京空襲パネル展と震災復興パネル展を行っている。また、新規事業として三鷹市内の戦跡を訪ねるフィールドワーク講座を実施している。以前は「平和映画祭」を行っていたがDVDやネットで映画を見る人が多くなったためこの事業に代えた。

世界連邦運動啓発グッズとしてアンネのバラが咲いたものを表紙としたメモ帳を配布している。非常に人気があり、前年度のものはすでに無くなってしまった。

このように各地での取り組みを聞くことは自分の地域での活動の参考になる。特に平和アニメ上映会などは、小さいお子さんやその家族に平和について考えていただく良いきっかけになるのではなかろうか。

(塩浜 修)

総会当日の午前に都連合が講演会を主催 「尾崎行雄の魂を引き継いで」



総会が行われた 5 月 25 日当日の午前 10 時 50 分より、「尾崎行雄の魂を引き継いで」という演題で都連合が講演会を主催した。講師は尾崎行雄記念財団事務局長の石田尊昭氏。

尾崎行雄記念財団は、尾崎行雄の思想の普及、健全な民主政治と世界平和の実現のために活躍している団体である。尾崎行雄氏が当会の前身・世界連邦建設同盟初代会長であったことはご存知の通りであり、また、現在尾崎行雄記念財団の理事長を当会の会長代行の森山眞弓氏が務めるなど、当会とは非常に縁が深い。以下は講演の要旨である。

尾崎行雄が「憲政の神」と呼ばれるのは、一部のネットに記載されているような、初当選以来連続当選 25 回、国会議員在職 63 年が理由なのではない。その魂・信念ゆえに「憲政の神」と呼ばれるのである。尾崎行雄記念館（現・憲政記念館）も、尾崎の死後、その魂・信念を後世に伝える価値があるからこそ、寄付が集められ、建てられたものである。

彼の願いは二つのフセン（「普選」と「不戦」）に集約される。今で言えば、民主主義と平和である。今でこそ、民主主義・平和という言葉が当たり前のように使われているが、当時それらを主張した尾崎は命を狙われ、娘は学校でいじめられた。

五箇条の御誓文には「広く会議ヲ興シ万機公論ニ決スヘシ」とあり、尾崎はこれがないがしろにされ

ていると考え、護憲運動を行った。

実は尾崎はナショナリストでもあった。第一次大戦後の欧州視察をきっかけに平和主義者になった。欧州を見て、戦争がいかに不条理であり、勝っても負けても悲惨なことになるかを知った。

東京市長時代は国政面でもあまり活躍していない。下水道・水源林・道路整備を通じて地域社会・民衆生活と向き合った 9 年間である。

尾崎行雄にも迷いがあり、葛藤があった。そうした迷い・葛藤があつてこそ信念が強まる。「あの人が言うから正しい」と考えるならば楽であるが、「誰が正しいかではなく何が正しいか」について徹底的に向き合うことで不屈の精神・行動力が生まれる。尾崎行雄は 73 歳の時に「人生の本舞台は常に将来に在り」と述べた。これまでの迷いも挫折も必ず明日の糧となる。人間尾崎の生き方に触れながら、本日を機会に皆さんとともに活動していきたい。

（松香 光夫）

講師＝石田尊昭（いしだ・たかあき）氏：尾崎行雄三女の相馬雪香（そうま・ゆきか／2008 年逝去）氏と共に、リーダー育成を目的とした「罎堂塾」を設立。「尾崎行雄と相馬雪香」「政治とリーダーシップ」「心の力・人間力」などをテーマに講演や執筆を行なう。

著書：『心の力 一相馬雪香さんに学ぶ』（2011 年、世論時報社）、『罎堂言行録―尾崎行雄の理念と言葉』（2010 年、世論時報社）、『平和活動家 相馬雪香さんの 50 の言葉』（2009 年、世論時報社）、『罎堂 尾崎行雄』（年譜編纂、慶應義塾大学出版会）

子どもゆめ基金 京都・大阪府支部へ助成金交付

平成 25 年 5 月 15 日、独立行政法人国立青少年教育振興機構から、世界連邦運動協会京都・大阪府支部「出前平和授業・家読（うちどく）のすすめ」プロジェクトに対して平成 25 年度子どもゆめ基金助成

交付が決定した。交付額は 129 万 5000 円。申請書提出に関しては、日下部禧代子理事長がとても心を砕いて対応し、助成金交付に至った。

編集後記 ★ニューズレターは奇数月 28 日発行となっているところ、今回は予定より遅れ、申し訳ありません。今後も 5 月号につきましては総会結果を載せるため、遅れてしまうことが多いと思いますがご了承いただければ幸いです。（塩浜）★皆様のおかげで第 68 回全国総会が無事終了いたしました。ご協力ありがとうございました。（阿久根）★原発からの脱却も高知支部の使命の一つと考えている。最近メンバーが熱くなっているのはメガソーラーの誘致。環境にも配慮し国道や県道などから見えない適地を見つけ、なんとか導入したい。（伴）